

# 反映状況票(行政経費等に係る府省横断的な調査)

事案の概要	今後の改善点・検討の方向性	反映の内容等
<p>(38) データ入力業務の請負等に係る経費 &lt;各府省:一般会計、各特別会計&gt; [調査主体:共同(関東財務局)] 【反映額:▲6百万円】 [参考 令和3年度(調査対象実績額):6,133百万円の内数]</p>		
<p>各官署は、申請書、アンケート、報告書、各種データなどの紙書類や電子データを、あらかじめ定められた様式やシステム等に入力等するための業務(以下「データ入力業務」という。)について、外部業者と請負等の業務委託契約を締結し、事務を執行している。</p>	<p>1. 契約の有効性・効率性について</p> <p>(1) 費用対効果等の把握状況等について 事前・事後において費用対効果等の把握を行い、節減効果が把握できている事例もあることから、支出を伴う以上、<u>事前や事後において費用対効果等を把握の上、対外的に説明できるように努めるべきである。</u></p> <p>(2) 入力誤り等の再発防止について 成果物精度向上策を講じることにより精度確保・改善が図られている事例もあることから、<u>補正作業を軽減するため、必要に応じて、入力誤り等の再発防止に向けた善後措置を講じるべきである。</u></p> <p>(3) 基データの電子化について 経費削減や業務効率化等の観点から、<u>基データを電子化できるかどうかを確認し、電子化が可能なものについては電子化すべきである。</u></p> <p>2. 契約の適正な履行の確保(無断再委託の未然防止)</p> <p>昨今、無断再委託の事例が見受けられているため、<u>適正な情報管理の観点等から、官署の取組事例を参考に、無断再委託を未然防止するための自発的な取組を行うことが望まれる。</u></p> <p>具体的には、<u>再委託をそもそも認めないこととしている場合には、契約書等へその旨の記載を行うなど、再委託を認めていないことを契約相手方に対して明示的に伝達すべきである。</u></p> <p>また、<u>無断再委託が発覚し事後に承認しているものも見られていることから、再委託の予定等について、自発的な期中の確認に努めるべきである。</u></p> <p>3. 契約の競争性の確保</p> <p><u>1者見積りの随意契約としている場合は、やむを得ない事情がある場合を除き、競争入札や複数者見積りの随意契約とすることで競争性の確保に努めるべきである。</u></p>	<p>1. 契約の有効性・効率性について</p> <p>(1) 費用対効果等の把握状況等について データ入力業務の請負等を実施する際には、<u>事前・事後において費用対効果等の把握を行い、対外的に説明ができるよう努めていく。</u></p> <p>(2) 入力誤り等の再発防止について 受託者に対し、<u>進捗状況等の定期的な報告や、契約後のテスト入力データ(数件)の提供を依頼するなど、補正作業を軽減するための措置を講じていく。</u></p> <p>(3) 基データの電子化について <u>オンラインで申請を行うことができるWebサービスの活用により電子化を図り、予算額の削減につなげた。</u> (反映額:▲6百万円)</p> <p>2. 契約の適正な履行の確保(無断再委託の未然防止)</p> <p><u>再委託の可否について、仕様書や契約書において明示的に定めることとし、再委託可能な案件については、あらかじめ発注者の承認が必要であることを明記するよう徹底することで、無断再委託の未然防止に努めていく。</u></p> <p>また、<u>期中に受託者に対して、監査や進捗状況等のヒアリングをするなど、無断再委託が行われることのないよう努めていく。</u></p> <p>3. 契約の競争性の確保</p> <p><u>競争入札や複数者見積りの随意契約とすることで、調達における競争性の確保に努めていく。</u></p>